

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果について

江田島市が指定管理者制度を導入している全施設についてモニタリング評価を行い、次のとおり取りまとめましたので、公表します。

1 モニタリングの定義

モニタリングとは、指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書、仕様書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているか等について、指定管理業務の実施状況を点検し、評価を行うことです。

2 目的

モニタリングの目的は、その実施結果を踏まえて、指定管理者に対し指導、助言を行うことで、業務の改善を促すとともに、次回の指定に向けて、公募条件、管理手法等の見直しを行い、マネジメントサイクルによる公の施設の効果的、効率的な運用を図ることで、市民サービスの向上を図るものです。

3 評価方法

- (1) 指定管理者が自己評価を行い、「公の施設の指定管理者モニタリング評価シート（以下「評価シート」という。）」を施設所管課へ提出します。評価は、次のとおり3段階（a・b・c）で行います。

協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。	a（優良）
協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。	b（良好）
協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。	c（要改善）
該当なし	—

- (2) 業務内容の確認結果及び指定管理者自己評価の結果をもとに、施設所管課が(1)と同様の評価を行い、協定や事業計画等を遵守できているかどうか確認します。

- (3) 施設所管課の評価内容をもとに、総合評価基準に沿って総合評価を行います。この際、評価内容及び指摘事項を整理して記載します。

評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。	A（優良）
A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。	B（良好）
cが2つ以上含まれている。	C（要改善）

4 今回のモニタリング評価について

(1) 対象施設

指定管理を実施している施設（１１３施設）のうち、江田島市旅客船を除く１１２施設全てで実施します。

なお、水産業振興施設については、指定管理者単位でまとめて評価シートを作成するため、評価シートは１９枚となります。

※江田島市旅客船については、別途実施しています。

(2) 対象期間

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで（令和４年度分）

※一部例外あり。

(3) 評価結果

別添の「令和４年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧」及び施設ごとの評価シートのとおり。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧

【江田島市】

番号	公の施設名	指定管理者	所管課	指定管理 期 間	募集方法	指定管理料 (千円)	収 支 (千円)	利用者数等	総合評価	評価内容及び指摘事項	(参考) 前回評価	備考
1	江田島市シルバーワークプラザ	(公社)江田島市シルバー人材センター	高齢介護課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	4人	B	施設の管理運営については適正に行われている。施設の利用促進については、初めて利用実績ができた。現行の広報誌や屋内掲示に加えてHPへの掲載や普及啓発活動でのPR等、工夫により更なる効果が期待できることからB評価とした。	B	
2	江田島市交流促進センター	余防生産振興組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	869	986	31,234人	B	協定や事業計画等を遵守して事業を継続している。コロナ禍のため売上等の減少はやむを得ないと認められるが、赤字が続いている飲食コーナーの見直しの効果を確認する必要がある。	B	
3	小用漁業用作業保管施設（第1号）外8施設（水産業振興施設）	東江漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	34人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
4	切串漁船保全施設外3施設（水産業振興施設）	切串漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	71人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
5	宮ノ原漁業用作業保管施設外8施設（水産業振興施設）	江田島漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	426	50人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
6	鹿川漁業用作業保管施設（第1号）外27施設（水産業振興施設）	鹿川漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	974人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
7	高田漁船保全施設外7施設（水産業振興施設）	内能美漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	68人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
8	畑漁港漁船保全施設（水産業振興施設）	沖漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	74人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
9	三高東漁業用作業保管施設（2号）外16施設（水産業振興施設）	三高漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	60人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
10	美能漁船保全施設外4施設（水産業振興施設）	美能漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	105人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
11	深江漁業用作業保管施設（第1号）外4施設（水産業振興施設）	深江漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	110人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧

【江田島市】

番号	公の施設名	指定管理者	所管課	指定管理期 間	募集方法	指定管理料 (千円)	収 支 (千円)	利用者数等	総合評価	評価内容及び指摘事項	(参考) 前回評価	備考
12	大原漁業用作業保管施設（第1号）外9施設（水産業振興施設）	大原漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	238	98人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
13	柿浦漁業用作業保管施設外7施設（水産業振興施設）	大柿町漁業協同組合	農林水産課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	2,000人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	B	
14	江田島市海辺の新鮮市場	東江漁業協同組合	農林水産課	H31. 1. 1 ～R5. 3. 31 (4年3か月)	非公募	1,913	0	30,838人	C	営業を継続することが困難となり、指定期間の途中で閉館せざるをえなくなったため、C評価とした。	B	R5公募の結果、R6から別事業者で再開予定
15	江田島市ふるさと交流館	(一社)江田島市観光協会	交流観光課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	2,900	961	6,795人	B	協定等に基づき、適正に運営されている。本市の観光振興のため、特産品販売等の周知や施設利用者数の増加など独自事業に努めてほしい。	B	R6観光協会移転予定
16	真道山森林公園	(公社)江田島市シルバー人材センター	交流観光課	H30. 4. 1 ～R5. 3. 31 (5年)	非公募	2,824	0	3,660人	B	年間を通じて草刈り等の手入れが行き届き、施設の老朽化にも適宜修繕をするなど利用者へのサービス向上に努めている。次年度以降の指定管理者にも選定され、新たな取り組みとして、施設を活用した事業を期待している。昨今のキャンプブームのうちに更なる利用者数の増加に取組んでもらいたい。	B	R4公募の結果、R5同事業者で更新
17	入鹿海浜環境活用施設	沖漁業協同組合	交流観光課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	6人	B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。栈橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。	B	
18	入鹿多目的公園	沖漁業協同組合	交流観光課	R3. 4. 1 ～R8. 3. 31 (5年)	非公募	0	0	784台	B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。除草業務を実施し、施設の維持管理を適切に実施している。	B	
19	サンビーチおきみ	(株)大柿産業	交流観光課	R4. 4. 1 ～R7. 3. 31 (3年)	公募	10,000	0	31,289人	B	新型コロナウイルス感染症の影響がある中での営業であったが、旅行需要が戻りつつある状況に対応し、宿泊プランの造成やイベント事業などの実施することで前年度以上の増収を図ったことは評価できる。しかし、当期決算では自己資金等による負担額が増加したことを考えると、今後の業務改善が必要であると考え	B	

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

福祉保健 部 高齢介護 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	江田島市シルバーワークプラザ
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号
設置根拠(法令等)	江田島市シルバーワークプラザ設置及び管理条例
設置目的	高齢者の労働能力の活用を図り、あわせて地域住民の福祉の向上に資することを目的とする。
指定管理者の業務	(1)施設の利用調整に関する業務 (2)施設の維持管理及び修繕に関する業務 (3)利用料金の収受に関する業務
施設規模等	構造：鉄骨造平屋建、延面積423.88㎡
指定管理者名	公益社団法人江田島市シルバー人材センター
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号
代表者	理事長 瀬戸本 三郎
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間) 期 第4期目
ホームページアドレス	http://etajima-sc.com/
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区 分	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	～R4.4.1 ～R5.3.31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	647	643	716	769	649
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0
	利用料金収入	0	0	0	13	14
	そ の 他 収 入	647	643	716	756	635 自己資金等
	支 出 (b)	647	643	716	769	649
	人 件 費	0	0	0	0	0
	管 理 費	647	643	716	769	649
	光 熱 水 費	647	643	716	769	649
	修 繕 料	0	0	0	0	0
	委 託 料	0	0	0	0	0
	そ の 他 支 出	0	0	0	0	0
	うち市への負担金	0	0	0	0	0
	差 引 (a-b)	0	0	0	0	0
利 用 者 数	0人	0人	0人	13人	4人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 管理条例・管理運営規則・協定書に基づき、適切に運営している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 丁寧な対応を心掛け、使用許可している。今年度はリピーターの利用者あり。 (九州大学大学院生 方言調査のため) (市) 利用許可、利用簿等の保管、収支の報告等適正に行われている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事務局だより及び広報誌「きらめき」で利用料を周知している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 業務履行に必要な職員体制を確保している。職員は各種研修に参加し、管理業務に対してのスキルアップに努めている。 (市) 独自の取組等は実施していないが、事業計画に必要な職員体制は確保できているため、b評価とした。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に明記したとおり、実践している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	a	a
【特記事項】	(指) 情報管理は規程に基づいて適正・厳格に処理している。 (市) 事業計画等を遵守し、独自に特定個人情報事務取扱規定を定め、特定個人情報の入手日から廃棄日までをリスト化し保管するなど、厳正に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	b
【特記事項】	(指) ワークプラザの管理は適切に行われている。研修・講習会を定期的に行い、安全就業に努めている。ワークプラザにおいて市民参加の剪定講習を行った。 (市) 協定や事業計画は遵守しているものの、独自の取組等が実施できていないと判断し、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に対して親切・丁寧な対応をしている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情は発生していないが、発生した場合は柔軟かつ適切に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 持続可能な組織とするため、公益法人会計の運営指針を順守し、財政の健全化に努めている。今後も、厳しい状況が続くと思われるが、会員加入促進を図り、新たな就業開拓に努める。 (市) 事業収入もあり、継続実施はできているが、運営に当たっては市の補助金が必要であることから、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

作業室2にもエアコンを設置し、灯篭張り作業等の会員が作業しやすい環境を整えた。

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	施設の管理運営については適正に行われている。施設の利用促進については、引き続き利用実績ができていた。現行の広報誌や屋内掲示に加えてHPへの掲載、啓発活動等のPRが、工夫次第では更なる効果が見込めることからB評価とした。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H30. 4. 1 ～H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	
	B	B	B	B	

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	江田島市交流促進センター
所在地	江田島市大柿町小古江1944番地4
設置根拠(法令等)	江田島市交流促進センター設置及び管理条例
設置目的	本市の地域特産物である農水産物の紹介と販売を行うことにより、農水産業の振興を図るとともに、地域の居住環境の整備とあわせ地域住民の活動の場とする。
指定管理者の業務	・農産物の直売、農水産加工品の販売 ・地元産品を活用した食事の提供
施設規模等	建築面積：177.866㎡、延べ床面積：363.786㎡
指定管理者名	余防生産振興組合
所在地	江田島市大柿町小古江1944番地4
代表者	組合長 村上 浩司
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
ホームページアドレス	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/774
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	協定書に基づき、業務報告書を提出させ確認している。
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	施設の管理等の現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	R4.4.1 ～R5.3.31	備考
収入 (a)	26,634	23,027	23,381	17,761	17,971	
指定管理料	873	873	881	890	869	
利用料金収入	25,273	21,729	21,915	16,102	16,479	
その他収入	488	425	585	769	623	自己資金等
支出 (b)	26,634	23,008	23,381	17,761	16,985	
人件費	7,090	6,297	6,272	5,479	5,992	
管理費	2,341	2,047	2,151	1,699	1,849	
光熱水費	2,108	1,848	1,826	1,683	1,831	
修繕料	233	199	325	16	18	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	17,203	14,664	14,958	10,583	9,144	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	0	19	0	0	986	
利用者数	67,150人	57,880人	57,560人	34,878人	31,234人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) トイレが24時間利用可能な中、利用者の事を第一に考え、毎日点検、清掃して適切に管理している。 (市) 適正に施設の運営管理を行っている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 適切な取り扱いを行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(市) 適切な取り扱いを行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 日曜日営業を本年度から再開し、職員の増員を図り週休2日体制を整える。 (市) 日曜日営業を実施するための体制を整えている。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 危機管理マニュアルを策定し、年に一回実地訓練を実施している。 (市) 適切な体制を整えている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報取扱規定を策定し、個人情報保護を適切に行っている。 (市) 適切に取り扱っている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) コロナ禍で利用者減になる中、飲食コーナーでは厳しい経営となっており、価格の見直しや一部リニューアルオープンし継続して運営し、直売コーナーでは品揃えの充実をしいる。 (市) 適切に実施している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 直売コーナーでは、接遇研修を実施している。(年4回) (市) 適切な接遇が出来ている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 日々の気づき、要望、苦情等を連絡ノートで共有し、適切な対応を心掛けている。 (市) 利用者等から市への苦情はない。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

(e) 指定管理業務の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) コロナ禍以来利用者の減少・光熱水費等の高騰によって厳しい経営状況ですが、メニューの一新、一層経費削減を図ることにより安定した経営を実施できると判断し取り組みを行っている。 (市) コロナ禍で売上は落ちているが、決算報告書によると、指定管理業務を継続して実施できるものと思われる。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

安定した経営を図るため、今期中に飲食コーナーの見直しを行う予定としている。

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	協定や事業計画等を遵守して事業を継続している。 コロナ禍のため売上等の減少はやむを得ないと認められるが、赤字が続いている飲食コーナーの見直しの効果を確認する必要がある。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H30. 4. 1 ～H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	
	A	B	B	B	

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	小用漁業用作業保管施設（第1号）外8施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市江田島町小用一丁目8番7号外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	東江漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町小用三丁目2番5号		
代表者	代表理事組合長 三浦 誠		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分		H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	878	565	796	1,537	3,079	
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
	利 用 料 金 収 入	367	354	335	357	263	
	そ の 他 収 入	511	211	461	1,180	2,816	自己資金等
	支 出 (b)	878	565	796	1,537	3,079	
	人 件 費	0	0	0	0	0	
	管 理 費	878	565	796	1,537	3,079	
	光 熱 水 費	271	308	437	408	523	
	修 繕 料	607	257	359	1,129	2,556	
	委 託 料	0	0	0	0	0	
	そ の 他 支 出	0	0	0	0	0	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利 用 者 数		37人	47人	42人	50人	34人	
その他()							

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市)施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指)必要最低限の職員体制を維持している。 (市)少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市)独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

(3) 指定管理者の経営安定性の評価			
評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指)経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市)指導事業等の収入・収益の増加、事業管理費の減少などにより経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	切串漁船保全施設外3施設（水産業振興施設）
所在地	江田島市江田島町切串三丁目12262番地40外
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務
施設規模等	別紙のとおり
指定管理者名	切串漁業協同組合
所在地	江田島市江田島町切串三丁目1番18号
代表者	代表理事組合長 橘 康夫
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
ホームページアドレス	—
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備考
収 入 (a)	658	1,793	336	216	289	
指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	159	186	187	216	156	
その他の収入	499	1,607	149	0	133	自己資金等
支 出 (b)	658	1,793	336	188	289	
人 件 費	0	0	0	0	0	
管 理 費	658	1,793	336	188	289	
光熱水費	142	143	148	150	148	
修繕料	516	1,650	188	38	141	
委託料	0	0	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	0	0	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差 引 (a-b)	0	0	0	28	0	
利用者数	71人	74人	85人	83人	71人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な利用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員数に限りがあるため、組合員を中心として臨時的に雇用している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者の意見を反映し、事業計画に掲げた事業を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に誠意をもって対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	宮ノ原漁業用作業保管施設外8施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目3番31号外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	江田島漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町宮ノ原二丁目2番10号		
代表者	代表理事組合長 松岡 義秋		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	580	590	585	1,144	839	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	580	590	585	743	839	
	その他収入	0	0	0	401	0	自己資金等
	支出 (b)	314	427	335	1,144	413	
	人件費	0	0	0	0	45	
	管理費	314	427	335	1,144	368	
	光熱水費	233	224	218	332	368	
	修繕料	81	203	117	812	0	
	委託料	0	0	0	0	0	
	その他支出	0	0	0	0	0	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)		266	163	250	0	426	
利用者数		60人	60人	60人	40人	50人	
その他()							

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適切に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 理事・組合員を臨時的に雇用している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		b	b
【特記事項】	(指) 信用事業・共済事業による収益の増加及び経費の削減により、経常利益を計上している。 (市) 指導事業等の収入・収益の増加、事業管理費の減少により経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b 評価とした。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公 の 施 設 名	鹿川漁業用作業保管施設（第1号）外27施設（水産業振興施設）		
所 在 地	江田島市能美町鹿川3441番地8外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設 置 目 的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	・ 施設の利用調整、許可等に関する業務 ・ 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・ 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施 設 規 模 等	別紙のとおり		
指 定 管 理 者 名	鹿川漁業協同組合		
所 在 地	江田島市能美町鹿川4779番地1		
代 表 者	代表理事組合長 吉岡 憲伸		
公 募 ／ 非 公 募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第 4 期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備考
収 入 (a)	4,602	4,496	3,325	4,017	5,879	
指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	4,602	3,513	3,325	1,993	1,345	
その他の収入	0	983	0	2,024	4,534	自己資金等
支 出 (b)	4,398	4,496	2,301	4,017	5,879	
人 件 費	0	0	0	0	0	
管 理 費	4,398	4,496	2,301	4,017	5,879	
光熱水費	2,770	2,366	1,196	2,126	2,862	
修繕料	1,628	2,130	1,105	1,891	3,017	
委託料	0	0	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	0	0	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差 引 (a-b)	204	0	1,024	0	0	
利用者数	4,149人	3,493人	1,950人	1,563人	974人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可		b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に挙げた業務を適切に逐行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経営収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 指導事業や利用事業等の収益が減少したものの経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b 評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	高田漁船保全施設外7施設（水産業振興施設）
所在地	江田島市能美町高田3411番地8地先外
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務
施設規模等	別紙のとおり
指定管理者名	内能美漁業協同組合
所在地	江田島市能美町高田3479番地1
代表者	代表理事組合長 柳川 清治
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
ホームページアドレス	ー
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備考
収入 (a)	841	850	960	1,388	6,827	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	841	850	960	1,388	1,105	
その他収入	0	0	0	0	5,722	自己資金等
支出 (b)	667	738	889	1,331	6,827	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	440	447	450	1,160	6,553	
光熱水費	440	447	450	430	485	
修繕料	0	0	0	730	6,068	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	227	291	439	171	274	ブレーカーリース・雑費
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	174	112	71	57	0	
利用者数	63人	58人	79人	81人	68人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 令和3年11月の理事会において、価格改定をおこない将来的な設備投資に備えた。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評 価 項 目		自己評価	市所管評価
評 価 内 容			
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 安定した経営状況ではあるが、修繕費等の支出額が増加すると経営状況が悪化する可能性がある。今後の施設修繕費等に備えるため、施設の利用料金の価格改定を行った。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	畑漁港漁船保全施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市沖美町岡大王1408番地地先		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	軌条1線、機械室（延べ12㎡）、ウインチ1基、洗浄機1基		
指定管理者名	沖漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町岡大王558番地		
代表者	代表理事組合長 丸木 秀夫		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	301	353	410	330	
	指定管理料	0	0	0	0	
	利用料金収入	301	353	410	330	
	その他収入	0	0	0	33	自己資金等
	支出 (b)	278	257	316	287	330
	人件費	0	0	0	0	0
	管理費	278	257	316	280	323
	光熱水費	273	257	254	254	264
	修繕料	5	0	62	26	59
	委託料	0	0	0	0	0
	その他支出	0	0	0	7	7 プレーカーリース料
	うち市への負担金	0	0	0	0	0
差引 (a-b)	23	96	94	43	0	
利用者数	75人	90人	100人	80人	74人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)職員や組合員が適宜保守清掃を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市)施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指)必要最低限の職員体制を維持している。 (市)少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)管理責任者を置き、施設に表示して連絡を取れるようにしている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市)独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)特に偏りなく、公平・公正感を持たれるように対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 収益の増加及び経常経費の削減に努めたことなどにより経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和４年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和４年４月１日～令和５年３月３１日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	三高東漁業用作業保管施設（２号）外１６施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市沖美町三吉３２６番地３外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第３条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	三高漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町三吉２６３番地９		
代表者	代表理事組合長 下前 清弘		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和３年４月１日～令和８年３月３１日（５年間）	期	第４期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分		H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～ R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	7,435	7,523	8,626	12,468	12,790	
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	7,195	7,523	8,626	8,402	10,996	
	そ の 他 収 入	240	0	0	4,066	1,794	自己資金等
	支 出 (b)	7,435	6,006	6,694	12,468	12,790	
	人 件 費	1,917	1,873	1,874	2,131	2,253	
	管 理 費	4,342	2,954	4,661	9,319	8,662	
	光 熱 水 費	2,085	2,096	2,352	2,241	2,526	
	修 繕 料	2,257	858	2,309	5,828	3,136	
	委 託 料	0	0	0	1,250	3,000	
	そ の 他 支 出	1,176	1,179	159	1,018	1,875	燃料費、保険料他
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	0	1,517	1,932	0	0	
	利 用 者 数	78人	70人	65人	60人	60人	
	その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画等に掲げた事業を適切に実施している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に対して、公平性を保った接遇ができていない。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望に対しては、適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 購買事業収益や指導事業収入が減少したものの事業管理費用が減少し、経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	美能漁船保全施設外4施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市沖美町美能1161番地1地先外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	美能漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町美能1010番地		
代表者	代表理事組合長 久保河内 鎮孝		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	2,158	2,015	1,899	2,633	559	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	857	1,007	685	615	559	
	その他収入	1,301	1,008	1,214	2,018	0	自己資金等
	支出 (b)	2,158	2,015	1,899	2,633	350	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	1,196	1,037	1,459	1,519	247	
	光熱水費	1,170	964	1,004	985	102	
	修繕料	26	73	455	190	145	
	委託料	0	0	0	344	0	
	その他支出	962	978	440	1,114	103	上架施設等保険料
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差引 (a-b)	0	0	0	0	209	
利用者数		116人	132人	126人	112人	105人	
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行っているため、施設の適切な維持管理に対応できている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金を設定し、料金収入を修繕費や消耗品費等に充てているが、料金収入だけでは賄えないため組合が赤字部分を負担している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員で、業務を執行している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成し、事故や災害等に対応できる体制が取れている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

② 指定管理業務の経営安定性の評価			
評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 指導事業収入や事業外収益が減少したものの事業外費用が減少し、経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b 評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	深江漁業用作業保管施設（第1号）外4施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市大柿町深江441番地16外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	深江漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町深江乙443番地9		
代表者	代表理事組合長 樋口 元武		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分		H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	862	825	934	1,624	1,511	
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	862	825	934	916	886	
	そ の 他 収 入	0	0	0	708	625	自己資金等
	支 出 (b)	622	716	807	1,624	1,511	
	人 件 費	0	0	0	0	0	
	管 理 費	622	716	807	1,624	1,511	
	光 熱 水 費	393	362	411	368	428	
	修 繕 料	229	354	396	1,256	1,083	
	委 託 料	0	0	0	0	0	
	そ の 他 支 出	0	0	0	0	0	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差 引 (a-b)		240	109	127	0	0	
利 用 者 数		100人	101人	123人	115人	110人	
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員・組合員による体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	a	a
【特記事項】	(指) 施設の定期点検及び自然災害に伴う発電システムを導入（一部）している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払い、個人情報の目的外使用の禁止を徹底している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者の意見を反映させ、業務を適切に遂行している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 基本的にはトラブルがないよう十分な管理を行い、苦情・要望があった場合には、適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	大原漁業用作業保管施設（第1号）外9施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	大原漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62		
代表者	代表理事組合長 山本 学		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区 分		H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	2,273	2,933	2,051	2,772	2,579	
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	1,935	1,957	1,861	2,390	2,579	
	そ の 他 収 入	338	976	190	382	0	自己資金等
	支 出 (b)	2,273	2,933	2,051	2,772	2,341	
	人 件 費	0	0	0	0	0	
	管 理 費	2,273	2,933	2,051	2,772	2,341	
	光 熱 水 費	1,360	1,307	1,256	1,269	1,392	
	修 繕 料	665	1,378	571	1,257	656	
	委 託 料	248	248	224	246	293	
	そ の 他 支 出	0	0	0	0	0	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	0	0	0	0	238	
利 用 者 数		71人	72人	70人	86人	98人	
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 組合員が利用しやすいように料金設定をしている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 役職員で体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時に備え役職員による連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	柿浦漁業用作業保管施設外7施設（水産業振興施設）		
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地8外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	- 施設の利用調整、許可等に関する業務 - 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 - 施設の維持管理及び修繕に関する業務		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	大柿町漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町柿浦3147番地		
代表者	代表理事組合長 浜先 秀二		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	業務報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分		H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	1,879	1,512	1,770	3,240	2,477	
	指 定 管 理 料	0	0	0	0	0	
	利 用 料 金 収 入	1,617	1,452	1,770	1,760	1,604	
	そ の 他 収 入	262	60	0	1,480	873	自己資金等
	支 出 (b)	1,879	1,512	1,713	3,240	2,477	
	人 件 費	0	0	0	0	0	
	管 理 費	1,584	1,224	1,535	3,240	2,292	
	光 熱 水 費	1,118	1,046	1,093	1,170	1,007	
	修 繕 料	466	178	442	1,880	1,095	
	委 託 料	0	0	0	190	190	
	そ の 他 支 出	295	288	178	0	185	
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差 引 (a-b)		0	0	57	0	0	
利 用 者 数		延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 法的な定期検査に加え、職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の使用に関しては予約制を採用しており、利用申込者に対して出来るだけ平等な使用許可を行うよう配慮している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては経費に見合った利用料金を徴収している。組合員に配慮しつつ、なるべく利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 各施設が確認できる必要最低限の職員を配置し、緊急時には応援可能な体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 現地には常に職員を配置するとともに、常に各機関との連絡体制を取り緊急時における速やかな対応ができるようにしている。また、危険を伴う施設には損害賠償保険の加入により利用者の保護を図っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 組合員と員外利用者に対し差別することなく、出来るだけ公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者及び近隣住民からの苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に速やかな対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 収支の状況は、施設の老朽化により一時的に修繕費が増加しているが、その他の事業による収益も見込まれているため、管理業務の継続は可能と思われる。 (市) 施設の修繕費等が増加したものの、購買事業や指導事業のほか事業外収益の増加により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年1月1日～令和5年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	江田島市海辺の新鮮市場
所在地	江田島市江田島町江南一丁目1番37号
設置根拠(法令等)	江田島市地域産物展示販売施設設置及び管理条例
設置目的	特産品の販売を行うことにより、地域の振興を図る。
指定管理者の業務	・設置目的を達するための事業実施 ・施設等の管理運営
施設規模等	施設内容：店舗、休憩所外 建築面積：189.42㎡、延べ床面積：393.72㎡
指定管理者名	東江漁業協同組合
所在地	江田島市江田島町小用三丁目2番5号
代表者	代表理事組合長 三浦 誠
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	平成31年1月1日～令和5年3月31日(4年3か月) 期 第1期目
ホームページアドレス	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7627
その他特記事項	協議の結果、指定管理期間の「平成31年1月1日から令和6年3月31日」を「平成31年1月1日から令和5年3月31日」に変更した。

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞き取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区 分		H31. 1. 1 ～R1. 12. 31	R2. 1. 1 ～R2. 12. 31	R3. 1. 1 ～R3. 12. 31	R4. 1. 1 ～R4. 12. 31	R5. 1. 1 ～R5. 3. 31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	35,820	30,515	34,189	35,052	8,626	
	指 定 管 理 料	1,408	1,913	1,913	1,913	0	
	利 用 料 金 収 入	34,182	28,602	30,282	32,909	8,574	
	そ の 他 収 入	230	0	1,994	230	52	自己資金等
	支 出 (b)	35,820	30,502	34,189	35,052	8,626	
	人 件 費	15,185	13,962	13,715	13,094	3,321	
	管 理 費	1,822	1,648	1,760	2,102	537	
	光 熱 水 費	1,728	1,624	1,745	2,089	537	
	修 繕 料	94	24	15	13	0	
	委 託 料	0	0	0	0	0	
	そ の 他 支 出	18,813	14,892	18,714	19,856	4,768	期末商品棚卸高，租税公課等
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	0	13	0	0	0	
利 用 者 数		30,604人	23,916人	26,019人	26,325人	4,513人	
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】 欄には、その評価（特にa評価の場合）を行った具体的理由を記載してください。
a評価は、協定や事業計画等を遵守するだけでなく、更に独自の取組等を実施しているものが該当になります。（独自の取組等がない場合はb以下になります。）。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 営業日は毎日、店舗内及びトイレを清掃し、衛生管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができているか。	b	b
【特記事項】	(指) 調理実習室及び展示室について利用希望者がいないため、使用許可を出した事例はない。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指・市) 食事代等については適正な料金を設定している。なお、調理実習室等の利用料金は発生していない。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 平日、土・日曜日、祝日の業務に必要な最小限の職員体制で運営している。 (市) 職員数の割振りを行うことで、必要最小限の人数で執行できる体制を作っている。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要な講習を受講しており、避難訓練も実施している。また、緊急時に対応できるよう連絡網を作っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 来店者の個人情報を取り扱うことがほとんどない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	a
【特記事項】	(指) 刺身定食のほか、丼定食（しらす丼、あなご丼）、地元のカキを使ったカレーセットなど、飽きのこないメニュー作りに取り組んでいる。また、地元生産者を通じて地元の農水産物や加工品、地域特産物の展示及び販売による観光振興を推進している。 (市) 定食を目当てに本市に訪れている観光客が多くいることから a 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができているか。	b	b
【特記事項】	(指) お客さんに気持ちよく食事をしてもらえるよう心掛けている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情や要望等はないものの、御意見には柔軟に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	c	c
【特記事項】	(指) 当該施設を管理する人員の確保が困難となり、安定した管理ができなくなった。 (市) 営業を継続することが困難となり、指定期間の途中で閉館せざるをえなくなったため、c評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
C	営業を継続することが困難となり、指定期間の途中で閉館せざるをえなくなったため、C評価とした。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31. 1. 1 ～ R1. 12. 31	R2. 1. 1 ～ R2. 12. 31	R3. 1. 1 ～ R3. 12. 31	R4. 1. 1 ～ R4. 12. 31	
	B	B	B	B	

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	江田島市ふるさと交流館
所在地	江田島市江田島町中央一丁目3番10号
設置根拠(法令等)	江田島市ふるさと交流館設置及び管理条例
設置目的	特産品等の展示、販売等を行うことにより、観光業の振興及び地域住民の交流の促進を図る。
指定管理者の業務	・観光案内（窓口・電話・メール） ・特産品の販売 ・休憩室の提供
施設規模等	施設内容：休憩所、事務室、展示室、交流室 延べ床面積：259.36㎡
指定管理者名	一般社団法人江田島市観光協会
所在地	江田島市江田島町中央一丁目3番10号
代表者	代表理事 伊藤 富美雄
公募／非公募	非公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間） 期 第4期目
ホームページアドレス	https://etajima-kankou.jimdo.com/
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.1 ～ R5.3.31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	6,461	5,881	5,038	4,783	5,874
	指 定 管 理 料	2,983	3,011	3,039	2,900	2,900
	利用料金収入	3,431	2,870	1,695	1,880	2,960
	そ の 他 収 入	47	0	304	3	14
	支 出 (b)	6,461	5,105	3,771	4,035	4,913
	人 件 費	2,379	1,347	1,158	1,097	1,216
	管 理 費	1,123	1,077	966	967	1,086
	光 熱 水 費	850	880	778	807	901
	修 繕 料	77	0	0	0	0
	委 託 料	196	197	188	160	185
	そ の 他 支 出	2,959	2,681	1,647	1,971	2,611
	うち市への負担金				0	0
差 引 (a-b)	0	776	1,267	748	961	
利 用 者 数	8,098人	8,971人	4,203人	4,095人	6,795人	
その他()						

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a ～ c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、適切な維持管理を行っている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 2階交流室について、市民等からの施設の使用申し込みに対し、平等な取り扱いを実施している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 開館時間内の使用料は無料となっているため、使用料は発生していない。また、開館時間以外の交流室の利用はない。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 観光協会の人員が不足しているため、一度に複数の来館者が来た際、対応が追いつかないことがある。 (市) 現状の規模を考えると人員は確保できしており、苦情も出ていないため b 評価とする。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を年度ごとに作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っており、不必要となった個人情報については速やかに処分を行っている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評 価 項 目	評 価 内 容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 観光客の来館が主であるが、市民の交流の場としても利用してもらえるよう、2階交流館の貸出も行っている。また、外国人観光客への対応を円滑化させるため、ポケット（携帯翻訳機）を導入している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
0	(指) 来館者向けのアンケートを設置し、要望・意見等を収集している。苦情・要望等があった場合にはその内容を職員内で共有し、検討・対応するようにしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	b	b
【特記事項】	(指) 本協会は、観光振興策を官民一体となって推進している一般社団法人である。本市への交流人口の拡大及び滞在時間の増加を目的にレンタサイクル事業など各種取組を行っているが、本協会の運営費は市の補助金を主な財源として運営している。 (市) 観光協会は、様々な取組を行っているが、運営は市補助金を主に活動している。経営状況は、当該業務を継続できる状況であるため、b評価とする。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	協定等に基づき、適正に運営されている。本市の観光振興のため、特産品販売等の周知や施設利用者数の増加など独自事業に努めてほしい。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31		
	B	B	B		

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公 の 施 設 名	真道山森林公園		
所 在 地	江田島市能美町中町 3 4 2 0 番地 1		
設置根拠(法令等)	江田島市森林公園設置及び管理条例		
設 置 目 的	優れた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の促進を図り、もって市内外の人々の保健及び休養に資する。		
指定管理者の業務	・ 設置目的を達するための事業実施 ・ 施設等の管理運営		
施 設 規 模 等	施設内容：管理棟、キャンプ場、コインシャワー、音楽広場、練習スタジオ、 コテージ、トイレ、駐車場 公園面積：15,100㎡		
指 定 管 理 者 名	公益社団法人江田島市シルバー人材センター		
所 在 地	江田島市江田島町中央一丁目 15 番 15 号		
代 表 者	理事長 瀬戸本 三郎		
公 募 ／ 非 公 募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間）	期	第 3 期目
ホームページアドレス	http://etajima-sc.com/shindouzan.html		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分		H30. 4. 1 ～H31. 3. 31	H31. 4. 1 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31	備 考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収 入 (a)	4,499	5,219	5,540	5,667	5,820	
	指 定 管 理 料	2,772	2,798	2,824	2,824	2,824	R3年度市補助金30万含
	利用料金収入	1,628	2,302	2,638	2,324	2,720	
	そ の 他 収 入	99	119	78	519	276	自己資金等
	支 出 (b)	4,499	5,219	5,540	5,667	5,820	
	人 件 費	2,311	2,647	2,735	2,680	2,936	
	管 理 費	1,571	2,025	1,678	1,647	2,375	
	光 熱 水 費	771	742	806	910	1,201	
	修 繕 料	579	1,046	569	503	940	
	委 託 料	221	237	303	234	234	
	そ の 他 支 出	617	547	1,127	1,340	509	消耗品費等
	うち市への負担金	0	0	0	0	0	
	差 引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利 用 者 数	2,503人	3,522人	3,589人	2,723人	3,660人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 基本協定書及び事業計画に基づき、適切に運営している。3年度はコロナ禍で閉園の日があり、利用者数が減少したが、4年度の利用者は約1.5割増である。常に施設の細かい修繕を行い、テントサイト法面では大がかりな樹木の伐採をした。コテージ4棟の旅館業登録をした。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができているか。	b	b
【特記事項】	(指) 市内外からの利用者に丁寧な電話対応を心掛け、使用許可している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	a	b
【特記事項】	(指) 他のキャンプ場に比べ、全区画リーズナブルな価格にしている。 (市) 条例の利用料金に沿った利用料金で適正に運営しているため、b評価とする。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 通常1名体制(男性会員3人がローテーション)。週1回、女性会員も清掃作業に従事している。 (市) 業務執行に必要な職員体制で遂行しているためb評価とする。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時安全対策及び防災対策連絡網(緊急時の体制等)に基づき対処する。 (市) 事故や災害等の体制がとれている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者の申込書は鍵のかかる場所へ適正に保管している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) すべて計画書どおりに管理している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に対して常に親切・丁寧な対応をしている。コロナ禍の中チェックシート記入にご協力いただいた。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者からの要望等に対応するため、ご意見箱を設置している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	a	b
【特記事項】	(指) 令和5年度から指定管理料も増していただいた。新たなイベント等を展開し利用者増を図る。継続して実施できると判断している。 (市) 指定管理者の履行能力を考えると、今後も継続して実施できるため、b評価とする。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	年間を通じて草刈り等の手入れが行き届き、施設の老朽化にも適宜修繕をするなど利用者へのサービス向上に努めている。次年度以降の指定管理者にも選定され、新たな取り組みとして、施設を活用した事業を期待している。昨今のキャンプブームのうちに更なる利用者数の増加に取組んでもらいたい。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31. 4. 1 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～R4. 3. 31		
	B	B	B		

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	入鹿海浜環境活用施設		
所在地	江田島市沖美町是長1315番地2		
設置根拠(法令等)	江田島市水産交流施設設置及び管理条例		
設置目的	農山漁村が一体となった環境保全・生態系に配慮した地域整備と農林水産業のもつ地域資源を有効活用し、市民が誇りを持ち、かつ、都市住民に「憩いの場」を提供することにより魅力ある農山漁村空間を創造するとともに、地域の活性化を図るため。		
指定管理者の業務	都市交流施設としての役割を果たす管理棟、釣り桟橋等の活用及び管理保全		
施設規模等	施設内容：釣り桟橋1基（連絡渡橋、浮涵）、管理棟（鉄骨造平屋建） 延べ床面積：48.30㎡		
指定管理者名	沖漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町岡大王558番地		
代表者	代表理事組合長 丸木 秀夫		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	期	第4期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	R4.4.1 ～R5.3.31	備考
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	4	7	11	11	8
	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金収入	0	4	11	11	2
	その他収入	4	3	0	0	6 自己資金等
	支出 (b)	4	7	6	7	8
	人件費	0	0	0	0	0
	管理費	4	7	6	7	8
	光熱水費	4	7	6	7	8
	修繕料	0	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0	0
	その他支出	0	0	0	0	0
	うち市への負担金	0	0	0	0	0
	差引 (a-b)	0	0	5	4	0
利用者数	0人	14人	36人	36人	6人	
その他()	豪雨水害のため休業					

4 評 価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、適切に管理している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 協定事項等を守り、適切な運営をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 条例に基づき、適切に対応している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	a	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は隣接する入鹿多目的公園内に人員を配置し対応している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は隣接する入鹿多目的公園内に人員を配置し、緊急事態等に対応できる体制を取っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報は取り扱っていない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中の桟橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 特に偏りなく、公平・公正感を持たれるように対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 継続実施ができると評価し、b 評価とする。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。栈橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

指定管理の概要等

公 の 施 設 名	入鹿多目的公園		
所 在 地	江田島市沖美町是長 1 3 1 5 番地 6		
設置根拠(法令等)	江田島市水産交流施設設置及び管理条例		
設 置 目 的	農山漁村が一体となった環境保全・生態系に配慮した地域整備と農林水産業のもつ地域資源を有効活用し、市民が誇りを持ち、かつ、都市住民に「憩いの場」を提供することにより魅力ある農山漁村空間を創造するとともに、地域の活性化を図るため。		
指定管理者の業務	公園の利用調整及び管理保全		
施 設 規 模 等	施設内容：多目的広場（街灯 9 基、休憩ベンチ 5 基、植栽）、エスキーテニス場、駐車場		
指 定 管 理 者 名	沖漁業協同組合		
所 在 地	江田島市沖美町岡大王 5 5 8 番地		
代 表 者	代表理事組合長 丸木 秀夫		
公 募 / 非 公 募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）	期	第 4 期目
ホームページアドレス	－		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	R3.4.1 ～R4.3.31	R4.4.1 ～R5.3.31	備考
収入 (a)	141	469	590	362	470	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	0	331	590	362	470	
その他収入	141	138	0	0	0	自己資金等
支出 (b)	141	469	437	231	266	
人件費	120	120	120	230	258	
管理費	0	336	316			
光熱水費	0	0	0	0	0	
修繕料	0	0	0	0	0	
委託料	0	336	316	0	0	
その他支出	21	13	1	1	8	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	0	0	153	131	204	
利用者数	0台	551台	984台	604台	784台	
その他(駐車台数)	豪雨水害のため休業					

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)協定等に基づき、適切に管理している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市)協定事項等を守り、適切に対応している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者が利用しやすい価格設定をしている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	a	b
【特記事項】	(指)夏期遊泳期間中は人員を配置し対応している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)夏期遊泳期間中は人員を配置し緊急事態等に対応できる体制を取っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)個人情報は取り扱っていない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	b
【特記事項】	(指)年に数回除草業務を実施し、適切に管理している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)特に偏りなく、公平・公正感を持たれるように対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		b	b
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 継続実施ができると評価し、b 評価とする。			

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。除草業務を実施し、施設の維持管理を適切に実施している。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～R4. 3. 31			
	B	B			

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a（優良）	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b（良好）	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c（要改善）	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	－	該当なし
総合評価基準	A（優良）	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B（良好）	A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。
	C（要改善）	c が 2 つ以上含まれている。

令和4年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等（基礎情報）

公の施設名	サンビーチおきみ
所在地	江田島市沖美町是長1433番地2
設置根拠(法令等)	江田島市山村振興等農林漁業施設設置及び管理条例
設置目的	地域にある美しい自然、伝統文化や多様な農林漁業生産活動を生かし、就業機会の確保を図り、都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農林漁業及び関連産業の振興を図る。
指定管理者の業務	・付帯設備、物品の維持及び管理に関する業務並びに当該業務に付する業務 ・施設等の手続に関する業務 ・施設等の利用に伴う利用者への便宜供与 ・施設等の利用料の徴収業務
施設規模等	施設内容：宿泊室13室（和室10・洋室3）、研修室、地域交流体験室、食堂、駐車場 構造：鉄筋コンクリート造4階建て 延べ床面積：2,144.1㎡
指定管理者名	株式会社大柿産業
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬4249番地1
代表者	代表取締役 中本 修二
公募／非公募	公募
利用料金制の有無	有
指定期間(年数)	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (3年間) 期 第2期目
ホームページアドレス	https://uminos.com/?gclid=EAIaIQobChMI1N6a7afZ6wIVRJ_CCh1rjwwhEAAAYASAAEgK3v_D_BwE
その他特記事項	

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内 容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区 分	R1. 6. 1 ～ R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～ R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31		備 考
収 入 (a)	67,949	78,318	107,372	106,357		
指 定 管 理 料	8,333	10,000	10,000	10,000		
利 用 料 金 収 入	38,163	55,726	79,630	86,540		
そ の 他 収 入	21,453	12,592	17,742	9,817		自己資金等
支 出 (b)	67,949	78,318	107,372	106,357		
人 件 費	16,979	24,276	34,493	34,099		
管 理 費	10,851	15,099	17,411	17,131		
光 熱 水 費	10,044	12,108	15,675	15,374		
修 繕 料	419	2,300	1,258	1,236		
委 託 料	388	691	478	521		
そ の 他 支 出	40,119	38,943	55,468	55,127		
うち市への負担金				0		
差 引 (a-b)	0	0	0	0		
利 用 者 数	9,810人	16,024人	28,595人	31,289人		
その他(稼働率(宿泊))	41%	37.8%	41.1%	40.7%		

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(市)現地確認を行った結果、適切に運営されていることを確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市)協定事項等を守り、適切な対応をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	a	b
【特記事項】	(指)全国旅行支援を適用し江田島観光利用のお客様にお得に宿泊していただいた。また、適切な料金レートで宿泊金管理を行っている。 (市)適切な料金で運営しているため b 評価とする。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	a	b
【特記事項】	(指)運営に必要な人員手配、またサービス人員を増やし顧客満足度向上にも努めている。 (市)運営に必要な人員で運営しているため b 評価とする。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	a	b
【特記事項】	(指)施設点検、事故・災害対応の重要性を周知・従業員教育を行っている。 (市)事故や災害等に対する体制が取れているため b 評価とする。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)宿泊者カード(名簿)の月次管理を継続して行っている。鍵付き倉庫での保管、システムでのデータベース管理と情報流出が無いよう努めている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)レンタサイクル継続実施、カタログ掲示、スタッフからお客様へのおすすめで利用者満足度向上に取り組んでいる。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	a	a
【特記事項】	(指)OJTによるスタッフ教育の実施、社内あいさつコンクール実施でサービス向上に努めている。利用者様からのアンケートで「接客・お料理・お部屋の綺麗さ」でたくさんの評価を頂いて予約・宴会も増えてきている。 (市)社内独自の利用者への接遇向上の取組みを行っているため a 評価とする。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	a	b
【特記事項】	(指)苦情については、アンケートに書かれた内容を月次ミーティングで報告し対応、改善を行っている。具体的な例としては、スマホの充電貸出、連泊時の朝食メニュー変更対応などに対応。 (市)苦情・要望等への適切な対応がとれているため b 評価とする。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容		自己評価	市所管評価
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。		a	b
【特記事項】	(指) 今期まではuminosホテル事業単体では赤字であったが、長期のコロナ感染症の影響も緩和され、今後は国内・海外のお客様のご利用の増加し、江田島観光のとしてUminosが機能していくことが考えられる。また、本体での実績も安定しており、指定管理業務も維持して行うことが可能である。 (市) 当期決算は自己資金等による負担額が増加したが、業務改善の見込みがあることや指定管理者の経営能力を考えると今後も継続して実施できるため、b評価とする。			

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

----- これ以降は市所管課が記入します。指定管理者は記入しないでください。 -----

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	新型コロナウイルス感染症の影響がある中での営業であったが、旅行需要が戻りつつある状況に対応し、宿泊プランの造成やイベント事業などの実施することで前年度以上の増収を図ったことは評価できる。しかし、当期決算では自己資金等による負担額が増加したことを考えると、今後の業務改善が必要であると考ええる。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R1. 6. 1 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～R4. 3. 31		
	B	B	B		

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優 良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良 好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優 良)	評価に c が含まれず、かつ a が 3 つ以上含まれている。
	B (良 好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	c が 2 つ以上含まれている。